

令和5年度 松山市職員(事務職初級等)採用試験実施要領

令和5年7月25日

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

申込受付期間 インターネット 令和5年7月26日(水)～8月10日(木)

申込書の郵送 令和5年7月26日(水)～8月10日(木) (消印有効)

令和5年度松山市職員(事務職初級等)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

| 試験区分 | | | 採用予定人数 | 勤務場所等 | |
|------|----------------|-------------|--------|-------|---|
| 事務職 | 初級 | | A | 2人程度 | 市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。 |
| | 上級 | 社会福祉士 | B | 2人程度 | 松山市福祉事務所等に配属され、主として専門的業務に従事する。 |
| | | 学芸員 (史学) | C | 2人程度 | 坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館等に配属され、主として専門的業務に従事する。 |
| | | 学芸員 (考古) | D | 2人程度 | 文化財課等に配属され、主として専門的業務に従事する。 |
| | 幼稚園教諭 | | E | 2人程度 | 幼稚園、保育・幼稚園課等に配属され、主として専門的業務に従事する。 |
| 技術職 | 初級 | 土木 | F | 5人程度 | 市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。 |
| | | 建築 | G | 2人程度 | |
| | 保育士 | | H | 5人程度 | 保育所、保育・幼稚園課等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。 |
| | 栄養士 (管理栄養士) | | J | 2人程度 | 松山市保健所、松山市福祉事務所等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。 |
| | 精神保健福祉士 | | K | 2人程度 | |

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の全ての要件を満たす者

(1) 各試験区分の受験資格

| 試験区分 | | | 受験資格 |
|---------|------------|---|---|
| 事務職 | 初級 | | A ア 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ※学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。 イ 日本国籍を有する者 |
| | 上級 | 社会福祉士 | B ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 社会福祉士の資格を有する者又は令和5年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者 ウ 日本国籍を有する者 |
| | | 学芸員(史学) | C ア 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 イ 学芸員の資格を有する者又は令和5年度中に学芸員の資格を取得見込みの者(文学、史学及び博物館に関する知識を有する者に限る。) ウ 日本国籍を有する者 |
| | | 学芸員(考古) | D ア 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 イ 学芸員の資格を有する者又は令和5年度中に学芸員の資格を取得見込みの者(考古学、発掘調査及び博物館に関する知識を有する者に限る。) ウ 日本国籍を有する者 |
| | 幼稚園教諭 | | E ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 幼稚園教諭の普通免許を有する者又は令和5年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者 ウ 日本国籍を有する者 |
| 技術職 | 初級 | 土木 | F ア 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ※学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。 イ 日本国籍を有する者 |
| | | 建築 | G イ 日本国籍を有する者 |
| | 保育士 | | H ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 保育士の資格を有する者又は令和5年度中に保育士の資格を取得見込みの者 |
| | 栄養士(管理栄養士) | | J ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 管理栄養士の免許を有する者又は令和5年度実施の国家試験により管理栄養士の免許を取得見込みの者 |
| 精神保健福祉士 | | K ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 精神保健福祉士の資格を有する者又は令和5年度実施の国家試験により精神保健福祉士の資格を取得見込みの者 | |

(2) 各試験区分共通の受験資格

次のアからオまでに該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 申込受付期間

| 申込方法 | 申込受付期間 |
|------------|-------------------------------------|
| インターネット申込み | 令和5年7月26日(水) 10時 ~ 令和5年8月10日(木) 24時 |
| 申込書の郵送申込み | 令和5年7月26日(水) ~ 令和5年8月10日(木) (消印有効) |

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア **パソコン又はスマートフォン** PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ **メールアドレス** 「city.matsuyama.ehime.jp」及び「.bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ **顔写真のデータ**

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは**縦長**とし、**縦横の比率は(縦)4:(横)3**としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(JPG/JPEG)のみで、データサイズは**最大3MB**です。

(2) 申込手順

ア 市ホームページから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前に登録してください。

イ 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」を添付し、本登録をしてください。

ウ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 申込受付期間終了後、受験票発行の案内等を申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールで送信します。

オ 受験票発行の案内が令和5年8月31日(木)までに届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

<申込書の郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書及び受験票 「申込書」及び「受験票」は、市ホームページからダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷** をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「事務職初級等申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」(角形2号サイズ・A4判の封筒にあなたの宛先を記入し、120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

イ 顔写真(同じものを2枚) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものが2枚必要です。

ウ 返信用封筒 長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、84円分の切手を貼ったものがが必要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ**顔写真**を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を**簡易書留**で人事課に郵送してください。また、封筒には「事務職初級等受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

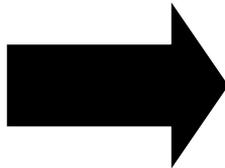
(3) 注意事項

ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

ウ 受験票が令和5年9月8日(金)までに届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

インターネット申込み }
申込書・受験票の入手 } はこちら



5 試験日時等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

| 区分 | 試験日時 | | 試験会場 | 合格発表 |
|-------|---|---------------|----------------------------|-------------------|
| 第1次試験 | 令和5年9月17日(日) 午前8時50分～ (午前8時30分開場予定) | | 松山市役所会議室 集合場所は申込者に通知する。 | 令和5年10月上旬 (予定) |
| 第2次試験 | 前半 | 令和5年10月15日(日) | 第1次試験合格者に通知する。 | 令和5年11月上旬 (予定) |
| | 後半 | 令和5年10月16日(月) | 第2次試験前半受験者に通知する。 | |
| 第3次試験 | 令和5年11月中旬(予定) | | 第2次試験合格者に通知する。 | 令和5年12月上旬 (予定) |

(注) 第2次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

6 試験の方法

| 区分 | 科目 | 内容 | 形式 | 時間 | |
|---|------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|----------|-----|
| 第1次試験 | 教養試験 | 「7 出題分野」のとおり | 択一式(40問) | 120分 | |
| | 事務適性試験 | 職務遂行に必要な適性について (性格さ、迅速さ等の作業能力) | 択一式(100問) | 10分 | |
| | 専門試験 | 「7 出題分野」のとおり | 社会福祉士 | 択一式(30問) | 90分 |
| | | | 学芸員(史学) | 記述式(6問) | 90分 |
| | | | 学芸員(考古) | 記述式(6問) | 90分 |
| | | | 幼稚園教諭 | 択一式(30問) | 90分 |
| | | | 土木 | 択一式(30問) | 90分 |
| | | | 建築 | 択一式(30問) | 90分 |
| | | | 保育士 | 択一式(30問) | 90分 |
| | | | 栄養士(管理栄養士) | 記述式(6問) | 90分 |
| 精神保健福祉士 | 記述式(6問) | 90分 | | | |
| (注1)事務職初級は、教養試験及び事務適性試験の2科目で実施する。 (注2)事務職初級の得点配分は、教養試験：事務適性試験=2：1とする。 (注3)事務職初級以外の試験区分の得点配分は、教養試験：事務適性試験：専門試験=2：1：2とする。 | | | | | |
| 第2次試験 | 前半 | 適性検査※ | 職務遂行に必要な個人特性等について | 約60分 | |
| | | 集団面接 | 主として人物についての集団での面接 | 約45分 | |
| | 後半 | 集団討論 | 出された題に対する集団での討論 | 約45分 | |
| ※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。 | | | | | |
| 第3次試験 | 口述試験 | 主として人物についての個別の面接 | | 約20分 | |
| | (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。 | | | | |

7 出題分野

| 試験科目 | 出題分野 | |
|------------------|---|--|
| 教養試験 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 | |
| 専 門 試 験 | 社会福祉士 | 社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論 |
| | 学芸員(史学) | 文学、史学及び博物館に関する専門知識 |
| | 学芸員(考古) | 考古学、発掘調査及び博物館に関する専門知識 |
| | 幼稚園教諭 | 発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規 |
| | 土木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 |
| | 建築 | 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 |
| | 保育士 | 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 |
| | 栄養士 (管理栄養士) | 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等 |
| 精神保健福祉士 | 人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム等 | |

8 試験結果等

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページで公開しますので、可否は松山市役所前掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

9 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和6年4月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

また、社会福祉士、学芸員(史学)、学芸員(考古)、幼稚園教諭、保育士、栄養士(管理栄養士)又は精神保健福祉士の最終合格者で各試験区分に必要な免許又は資格を取得見込みの者は、当該免許又は資格を取得できることが確定した後に採用します。なお、所定の時期までに当該免許又は資格を取得しなかった場合は採用されません。

10 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

| 試験区分 | | | 初任給(現行) | | 諸手当 |
|------|------------|---------|---------|---------------------------------------|--|
| 事務職 | 初級 | | A | 月額 158,900円 (高卒) | 扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当等 |
| | 上級 | 社会福祉士 | B | 月額 190,700円 (大卒) | |
| | | 学芸員(史学) | C | 月額 190,700円 (大卒) | |
| | | 学芸員(考古) | D | 月額 190,700円 (大卒) | |
| | 幼稚園教諭 | | E | 月額 200,500円 (大卒) | |
| 技術職 | 初級 | 土木 | F | 月額 158,900円 (高卒) | |
| | | 建築 | G | 月額 158,900円 (高卒) | |
| | 保育士 | | H | 月額 180,300円 (短大卒) 月額 199,100円 (大卒) | |
| | 栄養士(管理栄養士) | | J | 月額 197,800円 (大卒) | |
| | 精神保健福祉士 | | K | 月額 218,600円 (大卒) | |

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

11 その他

(1) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びこれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。

(2) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。

(3) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(4) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(5) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。

(6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。

(7) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。

(8) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp